

シティズンシップからみた「多文化共生」の両義性
The Ambiguity of Citizenship and Multi-cultural Co-existence
(tabunka kyosei) in Japan

伊豫谷 登士翁

Key words: Citizenship, Multiculturalism, Multi-cultural Co-existence(tabunka kyosei), Japan, Migration Studies

A decreasing population as a result of the declining birth rate and ageing population has become a significant political challenge in contemporary Japan. Debates concerning the receiving of immigrants that took place in the 1980s and 1990s look likely to be repeated. While multicultural policies have taken root in society, immigration policy has triggered a backlash and has become a fierce point of political debate in elections. It is against this backdrop that disputes over "citizenship" as a route toward the nationalisation of migrant workers have also taken place in Japan. Multiculturalism has become widely and positively accepted yet, at the same time, it has been exposed to criticism concerning its merits and demerits from both the right and the left. This paper lays out the problems faced by the Japanese rereading of multiculturalism - multi-cultural co-existence (tabunka kyosei) - in the context of debates that have taken place in Europe and the U.S. regarding citizenship. Citizenship is at once a weapon of the weak and a managerial tool for power. The question of citizenship should not be limited to the realms of law and policy, and unless we address the fundamental issues that lie at its heart, the same questions will be repeated. At a point in time in which migrant workers are once again becoming subject of debate, how might we begin to question the idea of "citizenship" in Japan from within a global context, and in a manner that addresses remaining issues such as Zainichi Koreans, and to do so in a way that does not repeat the unproductive debates of the 1980s and 1990s?

1 日本のなかの接触空間

日本は、すでに「多文化/多民族社会」であり、いまはもう移民の受け入れの是非をめぐる論争に立ち入る段階ではないと、多くの移民関係の研究者が認めている¹。この四半世紀の間に、日常の場で外国人に接する機会は、格段に多くなった。単純で不規則な人目につかないバックヤードの仕事だけでなく、農漁業や製造業からサービス業までの幅広い分野で、多くの移民労働者に出会う。職場や学校、あるいは観光地において、もはや外国人は隠れた珍しい存在ではなくなった。高齢化が進むこの時代に、看護や介護の現場に多くの移民女性が就労するのも時間の問題であろう。

海外においては奴隷的な扱いと批判される技能実習生制度の就労枠は広がり、実質的に

¹ たとえば、『なぜ今、移民問題か』（別冊『環』20、2014）を参照。

低賃金で働く移民労働者も増えている。多くの失業者を抱えながらも、移民労働者に依存する職種の範囲は、確実に広がってきた。また、日本への観光客は一千万人を越え、日本に定住あるいは長期に滞在する外国人、いわゆる国際結婚、そしてビジネスで来日する人々も増加してきた。これらすべては、いわゆる「国際化」が進んだ結果であるかもしれない。

麻布など大使館や海外企業のエリートたちが住むエリアにおける小学校、古くからの在日の人たちが集住する大阪生野区の猪飼野や韓流ブームで賑わいを見せた東京新宿区の新大久保、南米日系人たちが働く群馬県の太田市や静岡の浜松・豊橋、オーストラリア人の別荘が立ち並ぶ北海道のニセコや長野の白馬、基地の島沖繩における米軍など、さまざまな地域において多様な形で外国人と接する。農漁村から大都市まで、日本には、いま、世界の数多くの地域から来た人々が織りなす多様な接触区間が広がっている。

長崎県の北端にある対馬もそういった接触空間のひとつである。島の九割を山林が占め、周囲は断崖絶壁で囲まれている。国境の島として、海上保安庁や自衛隊などが駐留する。人口は3万人強（2015年現在）で、人口の減少が続いている。しかし島には、年間、人口の数倍を上回る海外からの観光客が来ている。対馬から韓国の釜山まではわずか五十キロであり、福岡よりはるかに近い。島の北にある展望台から、晴れた日には、釜山が見える。韓国からの観光客は日本人観光客の十倍を越えるであろう。その多くが日帰りというが、対馬のあちこちで、韓国の人たちと出会う。ここ対馬は韓国の人たちとの、もうひとつの接触空間なのである。

韓国からの観光客の急増に対して、さまざまな差別的言動が投げかけられている。アジア系の外国人に対して見られるネット上の差別的な言葉、そして国家と国家との間でみられるナショナリズムのぶつかり合いは、不安や恐怖を増幅してきた。しかしながら、それとは異なる、外国人と出会うことが日常化している接触空間がある。日本の各地で見られる越境空間も多様であり、その境界に立って日本を眺める必要がある。もちろんこうした地域において、多くの衝突が繰り返されてきたであろうし、これからも起こりうるであろう。衝突がないのが「共生」ではなく、それに一つひとつ対処していく回路を造りあげていくのが本来の共生のあり方でもある。日本が非移民国家であるというのは、もはやひとつの差別的な国家イデオロギーであり、日本も国民国家の形成以降、多くの外国人と接触してきた。移民は、日本においても、国民国家の形成と深く関わってきたのである。そしていま、長期に滞在する外国人は二百万人を越えており、移民労働者は百万人以上に達する。外国人労働者の滞在は長期化し、その子供たちは増加しており、いわゆる国際結婚は二十組に一組となり、その子供たちが日本で育っている。移民を受け入れるか否かは、もはや選択の問題ではない。

2 多文化共生/多文化主義と移民研究の陥穽

日本において、「マルチカルチャリズム（多文化主義）」は、「多文化共生」という日本語に転化されて流通してきた。その転化には、少なくとも、二重の意味が含まれている。ひとつは、マルチカルチャリズムが、日本へと定着するなかでおこる<翻訳の政治>、日本的文脈への読み替えの問題である。多文化主義は、カナダやオーストラリアなど移民国と言われる国々の政策原理として紹介され、非移民国を自認する日本では外国人居住者の

増加やビジネスや観光という場における外国人の増加に対応して、移民国とは区別して、「多文化共生」という言葉が定着するようになった。すなわち、いわゆる移民問題なるものを回避する語として、「多文化共生」が使われてきた。

現代はすべての国が多く移民を抱えるようになった時代であり、各々の文化的な差異を尊重し、人権を守ることは、形式上であるとはいえ、国際的な規範になっている。さらに、近代国家が均質な国民によって構成されるということはひとつの神話であり、いわゆる移民国だけでなく非移民国と言われた国々を含めて、最初から多文化／多民族的状況にあったことは、周知の事実として認められている。日本も例外ではない。

しかし、いわゆるリベラル国家において、多文化主義が国家的な政策の理念として認知されるようになったのは比較的最近のことである。多文化主義という政策理念は、均質な国民を掲げてきた国民国家の転換である、と位置づけられる。ただし、国民国家が想像であり、モジュール化されてきたとしても、国民国家形成そのものは各々の地域において固有の歴史がある。それゆえに、多文化主義の政策や国家理念としての定着には、その国家の歴史的、社会的な基盤や状況が映し出されてきた。日本における多文化主義の多文化共生への転化も、その国民国家形成が有する固有性とともに関年の多文化/多民族状況への対応を反映しているのである。

もうひとつは、多文化主義が国家的な政策と理解されているのに対して、多文化共生は、地方自治体やNGOなど、外国人に接する現場において、実践的な意味合いを含意して使われてきた、ということである。前者が国家主権に関わるのに対して、後者は居住者としての外国人との接触空間に関わるものと、暗黙のうちに区分されてきた。国籍を取得するということと、長期に滞在するということが、法的にも制度的にも明確に区分されてきたのである。日本における「多文化主義」をめぐる議論における両義的な要因は、こうした区別が看過されてきたことにもあるように思われる。

多文化主義、その言い換えとしての多文化共生が、その美しい響きとともに、人びとの間でかなり定着し、一般的には肯定的に受け取られてきた。そのことは重要である。多くの文化的背景が異なるとされる人々、価値観や規範の異なると考えられる人々が、相互にそれら差異を承認し、共存することは、多くの人たちの間で合意されてきている。しかしながら、そこでさまざまな軋轢や摩擦／対立が生み出されてきたことも否定し得ない。形式的、表面的なキャッチフレーズとは別に、差別はいぜんとして残されているのである。

欧米諸国では、多文化主義は、これまで功罪を含めて、さまざまな批判に晒されてきた。多文化主義は、近代における均質な国民国家という幻想を批判し、マイノリティとしての地位に置かれてきた人々を認知させてきたが、他方では、新しい国民の像を作り出しているだけであり、その中核にあるマジョリティ支配は変化していないという批判がある。多文化主義的な政策が外国人の権利獲得に果たした意義は大きいであろうし、それに対して国家を分裂に導くものだという批判も行われてきた。しかしその根底のところでは、多文化主義という言葉は、つねに、国民から移民に対して投げかけられ、移民と国民との二項対立的な構図は変化していないのである。

多文化主義や多文化共生を日本において取り上げる場合、この言葉が持つ多義性あるいは多面性ととも、この言葉が日本の言説の中に輸入された場合のズレがなぜ起こったのか考えておく必要がある。そしてこれらの課題を現在の状況のなかで論じる場合、日本が

抱える問題を日本の特殊性に帰すのではなく、世界各国が共通して抱える課題のなかで理解することが重要であろう。

いま世界的に、移民が大きな政治課題となっている。第二次世界大戦後には、いわゆる南から北への、大規模な移民や難民などの人の移動が起こり、西欧の多くの国では、初めていわゆる「移民問題」なるものに直面し、もっともホットな政治課題のひとつとなっている。戦後復興から高度成長期に実施された大規模な移民労働者の流入政策から、反移民へのバックラッシュと極右の台頭へと急速に状況が変化し、多文化主義が有していたポジティブな意味合いも色あせてきている。

均質な国民国家という幻想は崩れ、外国人の権利は、公式的には、確実に拡大してきた。現代は「移民国家の時代」だと言われている。いま移民への関心が高まっているにもかかわらず、はたして移民に対する理解はどの程度進んだのであろうか。移民問題が混沌としている理由は、移民そのものは政策の対象でしかなく、移民が研究されてこなかったからではないか。いわゆる「移民問題」を問題としてきたのは、受け入れ国であり、受け入れ社会である。移民と受け入れる側との非対称性こそが、移民なき移民研究、移民を欠いた移民政策をもたらしてきたのである。

私は、これまでの移民研究が「移民」を研究してきたのだろうか、問題提起をした²。移民研究は、移民管理の、すなわち移民政策の研究であって、研究の対象は、移民ではなく、移民を受け入れてきた国家や社会ではなかったか。それは、いわば移民を欠いた移民研究ではなかったのか。そのことが、現代における移民のさまざまな課題への理解を妨げてきたのではないか。

移民労働者に依存する経済でありながらも、そして多文化主義が定着しながらも、ナショナリズムと移民排斥を掲げる政治が台頭している。いま、こうした問題の焦点に位置するのが、シティズンシップをめぐる議論である。シティズンシップは、法的な資格や権利としてだけでなく、国籍、さらにアイデンティティにかかわる課題としてある。

3 いま日本で<シティズンシップ>を問う意味

シティズンシップは、日本語では、しばしば「市民権」と訳され、「国籍」とは一応区別される。それは、基本的には「国民」に付随する権利、そして義務として問題化されてきたからでもあり、外国人のシティズンシップは、例外的な問題と理解されてきた。しかし、のちにみていくように、第二次世界大戦後に多くの移民労働者を受け入れてきた西欧諸国では、シティズンシップは、移民を国民化する回路として議論されてきている。さらに、それは、従来の領域的な国民国家に対して、多文化主義国家に基づく新しい国家のあり方として論争が展開されてきた³。

² 拙稿『移動から場所を問う』、『移動という経験－日本における「移民」研究の課題』有信堂、2013。『「帰郷」の物語／「移動」の語り－戦後日本におけるポストコロニアルの想像力』平凡社、2014

³ シティズンシップそのものは分厚い論争の蓄積があり、ここでは、必要な限りでの整理に留めておきたい。まず、シティズンシップ概念の多様性である。改めて言うまでもなく、シティズンシップ概念が大きく取り上げられたのは、福祉国家との関わりであり、マーシャルによる定式化である。すなわち、市民的権利(18世紀)、政治的権利(19世紀)、社会的権利(20世紀)と

今日のシティズンシップに関わる論争にもっとも大きな影響を与えたのは、ブルーベーカーである。かれは、フランスとドイツとの比較を通して、シティズンシップの両義性を指摘し、「近代シティズンシップのもつ逆説的な二重性を最初に明示した論者」（ヨプケ『軽いシティズンシップ』、岩波書店、2013）と評される。両義性とは、「内部包摂性」と「外部排他性」である。シティズンシップは、階級闘争に代わる社会統合の装置として機能し、移民の大規模な流入にたいして、国家による分断と包摂の装置として働く、という。シティズンシップとは、「国際的なデータ整理システム、人びとを国ごとに振り分けてゆくひとつのメカニズム」であり、領域国家論の転換＝成員資格による結合体としての国家像への重要な装置なのである、という⁴。

C. ヨプケ（前掲書）は、「シティズンシップは悪名高いほど多用される概念」と言う。かれは、現在欧米諸国が抱える課題を念頭において、シティズンシップを次の三つに分類して整理を試みた。1）「地位としてのシティズンシップ」であり、公的な国家の成員資格に関わる、2）「権利としてのシティズンシップ」であり、マーシャルにしたがって地位に付随する権利として取り上げられる、3）「アイデンティティとしてのシティズンシップ」であり、現下でもっとも論じられるテーマであり、集合的アイデンティティに関わる。そうした整理を通して、「移民はいったい何に統合されるべきなのかという問いに対して、現代国家が普遍主義以外の答えを見出すことが困難になっている」と結論づけるのである。

欧米諸国における活発な論争とは対照的に、日本ではシティズンシップを移民にかかわる問題とする議論は少ない⁵。その落差を生み出したのは、何によるものであろうか。基本的には、移民労働に依存してしか戦後復興を遂げることができなかった西欧諸国と、戦後の多くの海外からの帰国者ならびに多くの農村失業者から労働力を調達することができた日本との差である。西欧諸国は、戦後の復興過程とそれに続く高度成長の時代に、多くの移民労働者の受け入れへと転換し、その結果としての人口の十～三十%にも達する移民が流入した。しかし、日本でシティズンシップがほとんど論じられてこなかった背景は、それだけあろうか。そして、西欧が直面してきた課題は日本にとって他人事なのであろうか。

3 日本社会のグローバル化という課題

ここ数年、少子高齢化や人口減少が大きな政治課題となっている。また一部の産業分野では極端な労働力不足が顕在化しつつあり、都市サービスにかかわる職種だけでなく、製造業や建設業などの現場では人手不足がネックとなりつつある。最も緊喫な課題としてケ

いう分類であり、シティズンシップにおける権利の拡大/発展として、福祉国家を基礎づけるものとして展開された。日本においてシティズンシップが「市民権」と翻訳されたのも、この経緯による。一般的にはシティズンシップは、「共同体の完全な成員資格という概念と結びついた基本的な人間の平等」と理解され、女性を含めたマイノリティと呼ばれた人々のシティズンシップという権利獲得のための闘いであったが、それそのものが、「ナショナルな語り」であった、といえよう。

⁴ R. Brubaker, *Citizenship and Nationhood in France and Germany*

⁵ 日本でのシティズンシップに類する議論は、女性を含めた国内のマイノリティの権利獲得、そしていわゆる在日と呼ばれてきた人々の権利に関わる論争であり、移民や外国人とシティズンシップとの関わりからの議論は限られている。

ア分野があり、百万人単位での人手不足が予測されている。かつて 1980 年代末から 1990 年代初めにかけて、極端な人手不足のもとで、外国人労働者の受け入れの是非をめぐって華々しい論争が繰り広げられた。人口減少と高齢化社会が問題となり、労働力不足が切迫するなかで、いま再び外国人労働者の受け入れが産業界から切望され、「移民問題」なるものが政治の場においても議論されるようになりつつある。

受け入れを肯定する論調は、少子高齢化と労働力不足の現状を前提として、受け入れの制度的・法的な基盤、医療や教育を含めた条件整備、さらに、日本文化や価値観の多様化、差別的・排他的な日本社会の転換などに集中してきた⁶。外国人の法的ならびに諸条件の整備はきわめて重要な問題である。また、地方自治体や NPO のなかには外国人の受け入れに積極的に取り組んできた事例も多い。

しかしながら、出入国の管理は、観光客の呼び込みのために緩和されつつあるが、国籍に関しては、いぜんとして曖昧さを残したままのブラックボックスである。また、滞在する外国人が生活する上での医療・教育・住居に関わる課題は、残されている。高度人材を求めるなかで、企業の雇用制度は大きく変化してきたが、それはグローバルな競争にかかわる高度技能の職種に限定されている。難民の受け入れは依然として厳しい。空気を読むという日本語があるように、価値観や習慣、さらには排他的な意識は、容易には変わりえない。日本社会の閉鎖性や排他性は、これまでも多くの論者によって指摘されてきており、日本においていわゆる「移民問題」なるものを論じる際のもっとも重要な課題のひとつであるとすら言えるかもしれない。これまで多くの移民を受け入れてきた欧米各国と比較したときに、日本が制度的に大きく遅れていることは否定できない⁷。

しかしそこには、進んでいるか遅れているか、といった議論に還元しえないものがある。日本では、いぜんとして制度的・法的な基盤や日本社会の差別構造に関わる議論が必要であることは認めつつも、日本の「移民問題」なるものを、いわゆるグローバリゼーションのなかでとらえかえすことが重要であろう⁸。それは、日本のかかえる課題が、日本の中で閉じられるのではなく、移民を受け入れてきた諸国と課題を共有するからである。日本の課題を政策的な遅れや社会の後進性あるいは特殊性に置き換えることは、西欧諸国が直面してきた、そしていま直面している「移民問題」なるものを看過してしまうことになる。

日本が直面する固有の課題とともに、高度成長の過程で多くの移民を受け入れてきた諸国とも共通する課題がある。西欧諸国の多くは、第二次世界大戦前は移民の送り出し国であり、戦後の経済復興から高度経済成長の過程で、均質な国民国家という近代国家像から、政策原理としていわゆる「多文化主義」に基づく国家への移行が定着した。西欧諸国が大量の移民を受け入れてきたのは第二次世界大戦後のことであり、それらがいわゆる「移民問題」として政治化されてきたのは、たかだか半世紀前のことなのである。

⁷ R. マイルズ (*Racism*, Routledge, 2003) が指摘したように、さまざまな差別的な制度や法を解消することが重要である。しかしいま、露骨な差別的な制度や法はなくなりつつあるが、その背後にある差別的な構造は、平等化が進むにしたがって、むしろ差別の構造は強化されてきている。シティズンシップの議論はそこに達しなければならぬであろう。

⁸ グローバリゼーションとの関わりから移民問題を捉えたものとして、拙稿『グローバリゼーションと移民』、有信堂、を参照。

第二次世界大戦期のホロコーストなどに現れた人種差別に基づく大量殺戮の歴史から、人種差別が国家原理として正統性を持ち得ないことが確認されてきた。それゆえに外見上非白人と見られる人々に対する差別は、少なくとも法的には、あるいは表面上は、人種差別として批判されるようになった。人種差別的言説は、政治家として失格の烙印が押される。日本の政治家の間で差別表現がまかり通っており、そのことから遅れが指摘されてきた。しかし進んでいるとされてきた諸国においても、周知のように、表向きの人種的な寛容さは、経済不況が深刻化する中で、さまざまな社会問題の中で摩擦を生み出し、移民の選別やバックラッシュが起こされている⁹。

西欧諸国の多くの国では、いまや移民問題は政治のもっとも重要な争点となり、グローバル化した世界において、移民は「リベラル国家」への重大な挑戦と位置付けられてきているのである。移民に関わる議論は、しばしばシティズンシップの両義性をめぐって展開され、「やっかいな課題」となってきた。シティズンシップは、弱者にとっての武器であるとともに、権力にとっての管理の手段でもあるからである。日本において再び外国人労働者の論点が課題となるたびに、1980/90年代の不毛な論争を繰り返すのではなく、グローバルな課題のなかで日本においてシティズンシップがいかなる問題を提起するのか、考えなければならない。

4 なぜ移民はリベラル国家への挑戦なのか

欧米諸国において、いわゆる移民問題なるものが選挙の争点となり、政治的な論争の的になってきたのは、高度経済成長が終わったときからである。西欧諸国の多くは、第二次世界大戦後に、そして戦後復興から高度成長過程において、多くの移民労働者を受け入れてきた¹⁰。西欧諸国にとって、旧植民地からの移民の流入は、植民地支配の帰結であるとともに、戦後復興にとって不可欠な労働力としてであった。すなわち、これまで移民を送り出してきた西欧諸国が移民の受け入れへと転換するというのは、是か非かという問題ではなく、ある意味で歴史の当然の結果であった。もちろんそれを認めようとしなない極右が存在することは事実である。大規模な非西欧からの、すなわち南の地域からの移民は、西欧諸国において、歴史上初めて直面した課題だと認識され、これまでの国民国家に大きな

⁹ 2015年1月のフランス『シャルリ・エブド』紙編集者襲撃事件に反応しておこった、「わたしはシャルリ」というスローガンの拡がりには、潜在的な差別意識、リベラル国家の「寛容」の内実を象徴しているであろう。

¹⁰ ここで取り上げるのは近代の移民全般ではなく、現代移民と呼ぶものである。いわゆる移民国を除いて、西欧諸国が「移民問題」なるものに直面したのは、戦後の高度成長期以降であり、比較的新しく、その点では日本とも多くの共通性を持つと考えられる。その「移民問題」の基層にあるのは、非西欧移民の増加といわゆるものであり、それは次のような歴史的な経緯がある。すなわち、①総力戦期における大規模な動員（植民地体制における人の移動）、②大戦終了後の大量の「引き揚げ」、「帰国」事業（国民国家の再編成としての人の移動）、③占領によるアメリカナイゼーションの浸透（冷戦体制期の移動空間の拡大）、④植民地体制の崩壊による旧宗主国への移動、⑤高度成長過程での大規模な移民（開発体制による労働力移動、高度成長期の余剰労働枯渇）、そして⑥企業活動のグローバルな展開に伴う人の移動（グローバル資本による越境的労働市場）である。

課題を突きつけることになった。

それでは、いま先進国とよばれる諸国が直面する「移民問題」とは何か。その前提としてあるのが、すでに指摘したように、1) いわゆる多文化/多民族化の定着であり、2) 戦後の人権レジーム(反人種差別)である。近代国家は、ナショナルな均質性、伝統といわれるもの、国民文化なるものを所与としてきた。しかしそれらが、近代国家形成の過程で作られたものであり、均質な国民国家という幻想は崩れ、批判に晒されてきたのである。また、人権の尊重は、国家としての正統性を保障し、戦後体制としての「民主主義」という「普遍性」の受け入れを浸透させてきた。民族差別や人種差別が厳しく批判され、移民政策におけるさまざまな制限が、法的あるいは形式上は撤廃されてきた。人権レジームと多文化主義は、各国において受容され、国家レベルにおいて、さらに社会的にも、基本的には定着してきた、とあってよい¹¹。

しかし、1970年代以降、黄金の時代と呼ばれた高度経済成長が終わり、これまでの完全雇用を目標とした政策が破綻し、豊かさの時代が終焉した。多くの失業者を恒常的に抱えるようになった西欧諸国の多くは、これまでの移民政策を転換し、受け入れを規制することになった。しかし移民の規制後においても、移民の絶対数そのものは減少することなく、国内では高い失業率が常態化し、若者の失業者が増加の一途を辿った。不安定就業の拡大によって、社会的不安は拡大し、その不安の捌け口として移民労働者が標的となる事件が各国において多発している。福祉国家から新自由主義国家への移行によって社会不安が増大し、そのスケープゴートとしての移民に対するバックラッシュが勢いを増した、というのが一般的な理解である。事実、不況の拡大が極右の台頭と関連し、移民に対する襲撃などが増えている。これは移民問題ではなく、経済問題だというのも、一面の真理ではある。

しかし重要なのは、そうした経済問題や社会問題の側面とは異なる、移民の増加が現代国家に突きつけたより深刻な課題である。旧植民地を含めた非西欧諸地域からの移民の増加は、近代国家の根幹を揺るがしてきた。多文化主義はもはや賞味期限の切れたイデオロギーになってきたのかもしれない。シティズンシップはそうした状況の過程で、より明確な法制度の枠組みの中で再提起されてきた。すでに述べたように、シティズンシップは、長期に滞在している移民を国民化する回路、社会統合の新たな装置として機能してきたのである。

グローバリゼーションの時代において、新たなシティズンシップの装置がどのように機能しているのかが問われることになる。シティズンシップの基本的な原理は、基本的にはヨーロッパ中心主義の中で発展してきた普遍主義であり、グローバルな規範である人権と一体となって問題化されてきた。西欧の普遍主義と非西欧との摩擦が、そこにはある。

もともと多文化主義は、本来的には、これまでの西洋近代が創りあげた国民国家、リベラル国家への挑戦であったはずである。すなわち、欧米が創りあげた秩序や規範、さらに

¹¹日本において、この人権という意識、多文化社会という認識が欠落してきた、といわれる。とくに政治の場において、人種差別的な政治家の発言が繰り返され、日本文化の礼賛がナショナリズムを煽ってきた。しかしだからといって、日本が人権レジームの外に置かれたわけではなく、多文化社会へと移行してきたことは、あらためて指摘するまでもない。いま大きな問題となっているヘイトクライムは、表現の自由の問題ではなく、こうしたグローバルな規範の基準で評価されるべきである。

理念などの普遍性そのものが、ここで課題となっているのである。シティズンシップに関わる議論は、こうした西洋中心主義の再構築として利用されてきた。日本において移民問題を論じる場合、あるいは政治化する場合に、グローバルな標準化のなかで日本の課題を位置付け直すという課題があり、さらにその先には、国民国家の再編成／再構築という論点がある。

5 日本における「シティズンシップ」

日本において、外国人のシティズンシップに関わる議論は、基本的には、マーシャルの枠組みのなかで取り上げられ、主要な論点はいわゆる「在日」に関わるものであったといわれてよいであろう¹²。改めて言うまでもなく在日に関しては、分厚い研究の歴史がある。しかしここでは、＜日本でいま「シティズンシップ」を問うこと＞という文脈の中で、日本の問題をグローバル化の時代のなかで取り上げること、さらにこれまでの移民政策なるもの、そしてそれを支えてきた移民研究がかかえてきた課題から再考したい。

日本も「移民社会」であることは否定しえないにもかかわらず、そのことを認めようとしない議論があり、いぜんとして海外では通用しない論が根強く行われている。また、移民の受け入れを積極的に支持する議論においては、移民の専門家から発せられる「日本にとってプラス」、「外国人が日本にいることのメリット」、「少しでも良い人材に来てもらう」、「日本人の脱構築」等々の意見が並べられる。移民の受け入れは日本の「国益」であり、日本にとってプラスかマイナスかが判断に基準にされる。そこから、「少しでも良い人材に来てもらう」とか、外国人の存在が日本の後進性を「脱構築」する存在として取り上げられる。これらは、欧米基準であるシティズンシップの論争に追いつくための、日本的な取り上げ方であるかもしれない。さらに国益の観点から、受け入れるべき移民の選別として、すなわち、「良い移民」と「悪い移民」との政策的な差異化として機能することになる。これらの議論の立て方が有する問題点は、すでに多文化主義に対する批判のなかで繰り返されてきた。移民の受け入れに積極的な論調が、ともすれば、移民を自国にとって有益であるか否かが判断基準とされ、自国文化の豊かさを示す陳列棚の道具とすることに加担してきたのであった。

外国人に対して広く開放するという議論は、これまで閉鎖的といわれてきた日本の移民政策をより開放的にするためのレトリックであるかもしれない。日本では、多文化主義が、政治的には定着することはなく、まともに論じられることもなかった。多様な文化や思想が共存し、相互に理解することは、重要である。しかし、多文化共生という言葉は、マジョリティからマイノリティに対して投げかけられるのであり、その逆はない。国民国家という文化装置、そのなかでの非対称的な階層性という現実の中で、あたかも平等であるかのような幻想を振りまく多文化主義が、どのような役割を果たすのか。

¹² ここには、「臣民」とシティズンシップなど、戦前の植民地に関わるものは除外している。在日とシティズンシップは、もちろん「民族教育」という文化的なシティズンシップがあったとはいえ、基本的には、さまざまな権利の問題であった。公共住宅、生活保護、社会保障、公務員就労権、そして参政権などである。しかしここで問題としているのは、国家のあり方、現在のナショナリズムの高揚との関わりである。

その根底にあるのは、「移民研究」が移民を研究してこなかったことに起因する。移民に関わる研究が、移民あるいは外国人を管理の対象として、すなわち論の展開される場から移民を捉えてきたからである。むしろこうした議論が危惧されるのは、移民に関わる議論が、新たな局面のなかで、ナショナルなものの再構築の議論に取り込まれようとしている点にある。

もともと移民の受け入れは、大きなジレンマを抱えてきた。たとえ人間として平等であると謳われたとしても、移民労働者の大半は、基本的には労働市場の底辺の安価で流動的な低賃金労働者であり、当該国の労働者が「就きたがらない職種（かつて3K労働ともよばれた）」の担い手であった。リベラルな観点から理念として内外人平等を掲げたとしても、移民は、特別な能力や資産を持たない限り、社会の底辺に入り込むしかない。

移民労働者を受け入れるか受け入れないかを、政策選択の問題として論じてきた1990年代の論争の焼き直しではなく、政治課題としての移民が政策課題となってきたときに、日本に関わる研究者は、政策に流されることなく、何が課題であるのかを提示することが要請される。1990年代における議論を繰り返さないためにも、日本の問題を、特殊日本的な問題に還元するのではなく、すなわち日本の市民社会の未成熟や欧米に対する政策的遅れに帰着させるだけではなく、現代という時代のなかで、そして世界的な動きのなかで、再定置する必要がある。

理念と現実には大きなズレがある。現実を直視することも、理念を掲げることも誤りではない。問題はなぜ大きくズレるのか、そのズレを生み出す根源には何があるのか。多くの人たちが指摘してきたように、他者あるいは異質なものへの拒絶といった日本社会がかかえる課題がある。しかしその根源的には近代と呼ばれる時代における「国民」という差異化、「差別」の構造がある。シティズンシップへの問いを、法や制度の問題のみにとどめるのではなく、その根源にかかわる課題に達しなければ、いつまでも同じ問いを繰り返し続けることになる。

(IYOTANI, TOSHIO／一橋大学名誉教授)